

西新井駅西口周辺地区まちづくり協議会の活動報告

西新井駅西口周辺地区まちづくり協議会は、関係町会・自治会・商店会からの地元委員（総数 26 名）で構成されており、密集事業などのまちづくりに関する情報交換や話し合いを定期的に行っています。

今年度は、下表の通り 2 回開催しました。



■ 第 77 回まちづくり協議会の様子

● 令和元年度の開催状況

開催回	開催日	主な内容
第 77 回	令和元年 9 月 12 日(木)	・会長、副会長の改選 ・まちづくりの進捗よく状況報告 等
第 78 回	令和 2 年 2 月 20 日(木)	・不燃化特区制度の最新情報 ・今年度の密集事業の実績報告 等

各回とも会場は梅田地域学習センター

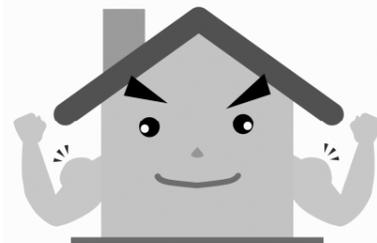
NEWS

不燃化特区制度の最新情報！！

現在、足立区で行っている不燃化特区制度を活用した老朽建築物の解体助成（最大 210 万円）など支援は、令和 2 年度末までで終了予定となっています。

一方、東京都は令和 3 年度以降の『防災都市づくり推進計画』の基本方針の改定案（概要）を公表しました。この中で不燃化特区制度の活用などの取組を 5 年間延長することとしていますが、内容については現在検討中であり、まだ明確に示されていない状況です。

足立区では令和 3 年度以降の解体助成等の延長について、引き続き、東京都と協議してまいります。今後、詳しい内容については決まり次第、ご案内してまいります。



【お問い合わせ先】 足立区 都市建設部 市街地整備室 密集地域整備課
西部地域整備係 電話：03-3880-5181（直通）FAX：03-3880-5605
（南館 4 階） 電子メール☉：missyu-seibi@city.adachi.tokyo.jp



足立区

令和 2 年 3 月

第 47 号

発行 / 西新井駅西口周辺地区
まちづくり協議会

西新井駅西口周辺地区防災まちづくり

西新井駅西口周辺地区 まちづくり新聞

主な記事
★不燃領域率が向上 / 道路・公園の計画的な整備にご協力ください (1 面)
★「密集事業」による整備実績 (2・3 面)
★まちづくり協議会の活動報告など (4 面)

不燃領域率が向上してきました

西新井駅西口周辺地区では、防災まちづくりの進捗により、令和元年度末の不燃領域率は約 54.3% まで向上しました。

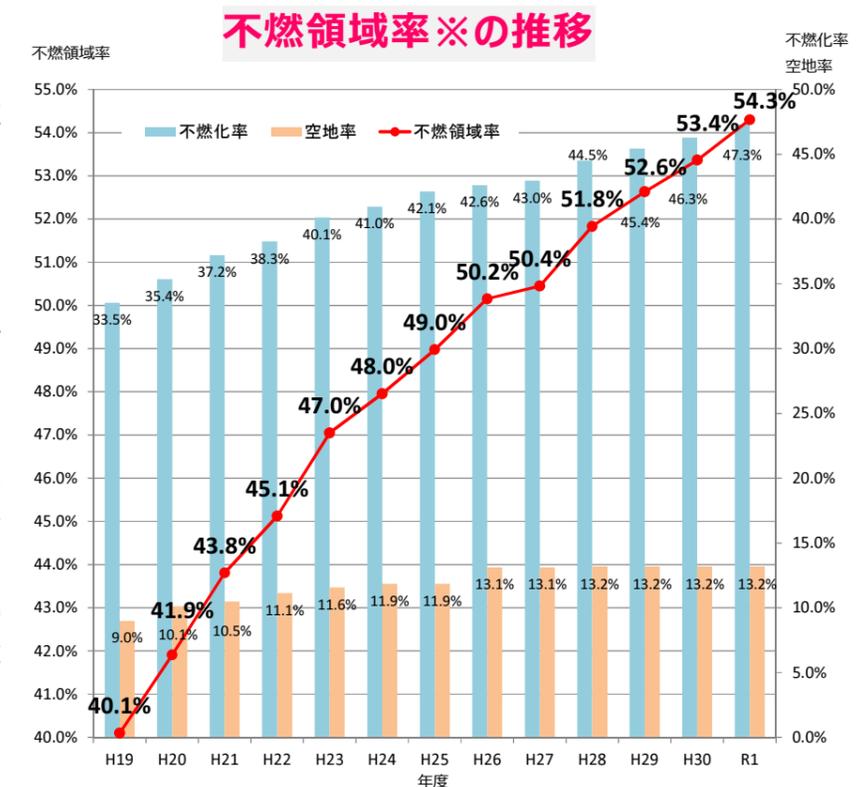
※不燃領域率とは？



市街地の「燃えにくさ」を表す指標のことです。

建築物の不燃化の状況や、道路・公園などの空地の状況から算出し、70% を超えるとほぼ延焼しなくなるとされています。

当地区では、最終目標 (70%) の達成には、更なる取組が必要な状況となっています。



道路・公園の計画的な整備にご協力ください

上記の不燃領域率の状況を踏まえると、道路・公園などの空地を更に拡大していくことが必要です。

防災生活道路の整備路線に面している土地、または公園・広場として整備可能性がある一定規模の土地を所有している地権者の方で、整備に協力することを検討いただける場合は、密集地域整備課西部地域整備係までご連絡下さい。

申し込み件数によっては時間がかかる場合がございます。あらかじめご承知願います。計画的な整備にご協力をお願いします。

【お問い合わせ先は 4 ページ下段参照】

西新井駅西口周辺地区「密集事業」による整備実績【H16(2004)～R元(2019)年度】

【整備実績図】

● 防災生活道路の整備

密集事業では、防災上重要な生活道路として、防災生活道路1～13号線（幅員6m）、防災生活道路23～24号線（幅員5.5m）の拡幅整備を進めています。

これまでに105か所で用地取得し、102か所で整備しました。

● 公園・広場の整備

密集事業では、災害時における避難などの「防災」と日常時の遊びや休憩などの「憩い」の空間として、これまでに6か所で公園・広場を整備しました。

● 老朽建築物の除却

密集事業による道路や公園等の整備に伴い、これまでに43棟の老朽建築物等を除却しました。

【整備実績一覧】

整備内容		令和元年度整備実績		平成16～令和元年度整備実績	
		件数	面積等	件数	面積等
● 防災生活道路の整備※A	用地取得	8か所	約77㎡	105か所	約1,527㎡
	整備	4か所	約48㎡	102か所	約2,249㎡
● 公園・広場の整備	用地取得	—	—	6か所	約3,832㎡※C
	整備	—	—	6か所	約3,832㎡※C
● 耐震性防火貯水槽の整備		—	—	2基	各100トン
● 老朽建築物の除却		1棟	—	43棟※B	—

※A：防災生活道路9・10号線の都市再生機構施行分を含む
 ※B：都市再生機構施行分（4棟）を含む
 ※C：亀田トレイン公園は民間事業者の負担分を含む

【凡例】

- 防災生活道路1～13号線（幅員6.0mに拡幅整備する道路）
- 防災生活道路23・24号線（幅員5.5mに拡幅整備する道路）
- 防災生活道路（現況幅員6.0m以上の道路）
- 主要生活道路（現況幅員5.5mの道路）
- 都市計画道路（既定）
- その他の計画道路
- 公園・広場
- 公共公益施設
- 西新井駅西口周辺地区不燃化特区
- 足立区中南部一帯地区不燃化特区

- 密集事業により整備した道路、公園・広場
- 密集事業により除却した老朽建築物
- 取得した道路用地（整備前）

